

厚生労働大臣の定める掲示事項

厚生労働大臣の定める掲示事項は、下記のとおりです。当院は、保険医療機関の指定を受けています。

入院基本料に関する事項

当クリニックには、1日に7人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。
患者様の負担による付添看護は行っていません。

入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制

当クリニックでは、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制の基準を満たしております。

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行に関する事項

当クリニックでは、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しています。
また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行いたします。
なお、明細書には、個人情報や使用した薬剤の名称、行われた検査の名称等が記載されていますので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、計算窓口までお申し出ください。

届出等による医療について

1. 以下の施設基準に適合している旨、東海北陸厚生局長に届出を行っています。

(1) 基本診療料の施設基準等

初・再診料の夜間・早朝等加算、機能強化加算、医療DX推進体制整備加算、
再診料の時間外対応加算1・明細書発行体制等加算、
オンライン診療料、外来リハビリテーション診療料、手術前医学管理料、
在宅療養支援診療所3、薬剤管理指導料、がん治療連携指導料、
在宅時(施設入居時等)医学総合管理料、
有床診療所入院基本料1・夜間緊急体制確保加算・医師配置加算1・看護配置加算1・
夜間看護配置加算1・看護補助配置加算1・栄養管理実施加算・看取り加算・介護障害連携加算
急性期患者支援病床初期加算、在宅患者支援病床初期加算
入院時食事療養(I)

(2) 特掲診療料の施設基準等

夜間休日救急搬送医学管理料、二次性骨折予防継続管理料3
CT撮影(16列以上64列未満のマルチスライス)及びMRI撮影(1.5テスラ以上3テスラ未満)
脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)及び運動器リハビリテーション料(I)
麻酔管理料(I)
遠隔モニタリング加算(在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料)

2. 入院食事療養に関する特別管理の届出による入院患者様の食事を提供しています。

特別管理による食事の提供は、管理栄養士によって管理された食事を適時適温で提供しています。

保険外負担に関するもの

1. 特別の療養環境の提供の場合

特別室・・・15,000円(税込)

／テレビ・冷蔵庫・電磁調理器・バス・トイレ・セーフティボックス・ソファーベット・ロッカー等

個室・・・6,050円(税込) ／冷蔵庫・トイレ・洗面・セーフティボックス等)

手術(特掲診療料の施設基準に該当する手術)の実施件数

	31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
脊椎(腰)	26件	22件	22件	12件	10件
人工関節置換術	37件	37件	32件	38件	46件
関節鏡手術(肩)	142件	154件	144件	131件	147件
関節鏡手術(膝)	56件	61件	75件	51件	57件
骨接合術、その他	130件	117件	128件	114件	121件

合 計	391 件	391 件	401 件	346 件	381 件
-----	-------	-------	-------	-------	-------

手術の実施件数

医療情報取得加算

1. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
2. 当院を受診した患者さんに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用しています。

医療DX推進体制整備加算

1. 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施している保険医療機関です。
2. マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる保険医療機関です。
3. 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組みを実施している保険医療機関です。